令和６年度第１回下水道事業審議会

～令和５年度の審議会での議論を振り返る～

1.経営戦略公表に対する審議会の答申

2.経営戦略の２本の柱の公表

館山市都市計画課下水道室

令和５年度　館山市下水道事業審議会　会議概要

回	令和5年度	審議内容（経営戦略策定に係るもの）
第1回	7月26日	講義：専門家から見た財政構造① 内容：下水道は「密度産業」で1haの人口密度「40人」有収水量密度「3,500㎥」が採算ライン館山市は「26.3人」「2,700㎥」（令和4年決算） 議題：経営戦略の改定① 内容：検討内容と改定スケジュール
第2回	11月21日	講義：専門家から見た財政構造② 提言内容：10年、20年後にどんな下水道にするか。～人口減少によるインフラ需要減少で、利用料金など住民負担はますます重くなる。さらに近年の建設コスト上昇が悪循環に拍車をかけてくる。しかし、どれだけの自治体が危機意識を持って状況改善に取り組んでいるだろうか。多くの自治体はひたすら問題を先送りしているだけで、むしろ事態は悪化している。 議題：経営戦略の改定②中間報告 内容：財政シミュレーションの結果 経営戦略の２本の柱 委員アンケート
第3回	2月7日	講義：専門家から見た財政構造③ 内容：館山市下水道事業の未来への展望 議題：経営戦略の改定③ 内容：質疑 【質疑】下水道事業の廃止の可能性 下水道区域内外の格差について是正 供用開始区域内外や行政の負担のバランス 使用料改定時期

遠藤先生の紹介

総務省「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」
公益財団法人　日本環境整備教育センター評議員　遠藤誠作氏（元福島県三春町企業局長）
※全３回において講義を開催

北海道大学大学院・公共政策学研究センター研究員
総務省・経営財務マネジメント強化事業アドバイザー
公益財団法人日本環境整備教育センター評議員
前　福岡県田川市参与（現アドバイザー）

＊公共政策学：国民の生活を大きく左右する公共政策を改善し、社会問題の解決を図る新しい社会科学。

令和５年度下水道事業審議会答申

令和６年２月２０日

館山市長　森　正一　様

館山市下水道事業審議会
会長　角田　吉夫

館山市下水道事業経営戦略の公表について（答申）

令和６年１月１０日付館下第７１号により諮問を受けた「館山市下水道事業経営戦略の公表」について、下記のとおり答申します。

記

1. 結論
　当審議会は、慎重審議の結果、今回示された案により所定の手続きを経て、公開することが適当と判断いたします。

2. 理由
　今後の人口減少や物価上昇を加味した長期財政シミュレーションにおいて、管渠整備区域を拡大することは、本市の人口密度を考慮すると費用対効果が著しく低く、収益や財政構造を悪化させることが明らかであること。
　また、管渠整備について当分の間休止した場合でも、現在の使用料水準では、将来的な施設の更新費用を賄うことができず、大幅な使用料改定が必要であること。

3. 付帯意見

① 管渠整備の休止について
　管渠整備については、費用対効果を考慮し、将来的に人口密度が減少せず、有収水量が多く見込めることが予測できる等の場合は、管渠整備を可能とすること。
　また、令和元年度の審議会答申における「当分の間休止」については、今後、事業計画を精査し、将来的な下水道事業計画区域を明確にすること。

② 使用料改定の必要性について
　平成２１年の料金改定後、物価変動を考慮した使用料の値上げが行われていなかったことや令和２年度の公営企業会計の適用により、館山市下水道事業会計の経営状況が明らかになったことから、将来世代への資本費の負担を考慮した場合、公表案のとおり使用料の改定が必要と思われるが、審議会でのアンケート結果を踏まえ、可能な限り、市民の公平な税負担、下水道接続世帯と浄化槽世帯とのバランス、他市町村の料金水準とのバランスを考慮すること。

③ 経営戦略の効果検証について
　下水道事業の経営状況について、経営戦略の記載内容を毎年検証すると共に、必要に応じて当審議会へ状況を説明すること。

≪答申の内容≫
1.管渠整備を休止すること

2.財政基盤の確保のため、大幅な使用料改定が必要であること。

下水道事業審議会委員アンケート結果

令和5年11月21日（火）　第2回下水道事業審議会
経営戦略　中間報告（案）に対するアンケート
回答結果

当日出席委員数：10名
回答数：10枚

１．450haまでの整備については、当分の間休止に賛成ですか。

はい	10
いいえ	0
どちらともいえない	0
回答数合計	10
回答率	100.0%

２．今回の経営戦略改定上の計画は209haで休止し、収支均衡を目指すものでよろしいでしょうか。

はい	10
いいえ	0
どちらともいえない	0
回答数合計	10
回答率	100.0%

３．上記の計画を踏まえて、現在の館山市の使用料の水準は適正だと思いますか。

はい	2
いいえ	8
どちらともいえない	0
回答数合計	10
回答率	100.0%

４．使用料の改定は必要と思いますか

はい	9
いいえ	0
どちらともいえない	1
回答数合計	10
回答率	100.0%

５．４ではいと答えた委員さんに質問です。
令和６年度から使用料改定（５年間）の検討に入りますが、どれくらいのアップが妥当と思いますか。

0-10%	0
10-20%	1
20-30%	5
30%以上	3
回答数合計	9
回答率	100.0%

※４で「どちらともいえない」を選択した委員を含まない。

その他ご意見（アンケート余白から）

・移住者のPRを考える余裕はないのかもしれませんが、「市税等トータルの市民負担額」「浄化槽世帯とのバランス」「他市町とのバランス）も考慮した方が良いと思います。

整備面積 での費用比較

※令和6年から令和34年までの財政シミュレーション概算事業費

①209ha（第2期整備工事で当面休止）

30年間累計

使用料	建設更新費	維持管理費	使用料収入	不足分
現状維持	50億円	80億円	23億円	107億円

②450ha（平成27年見直し）まで整備

30年間累計

使用料	建設更新費	維持管理費	使用料収入	不足分
現状維持	102億円	88億円	39億円	151億円

※不足分には、「一般会計補助金（基準外繰入金）」を考慮していない。
※施設の更新費用（耐用年数超過）は含まれいない。

新規の管渠整備の休止

全体計画区域（ 450ha ）と供用開始区域（208.8ha）

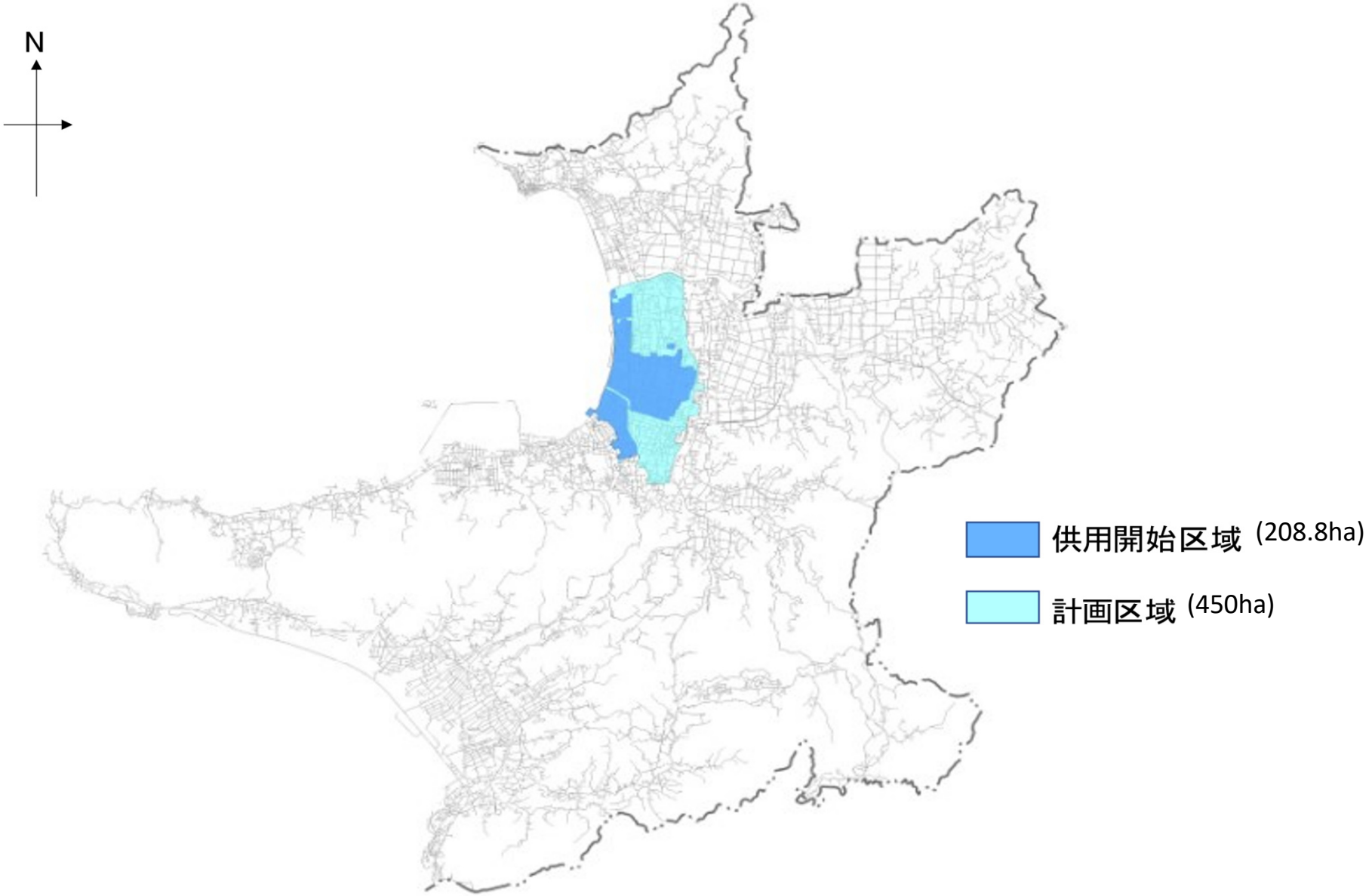

新規の管渠整備の休止　拡大版

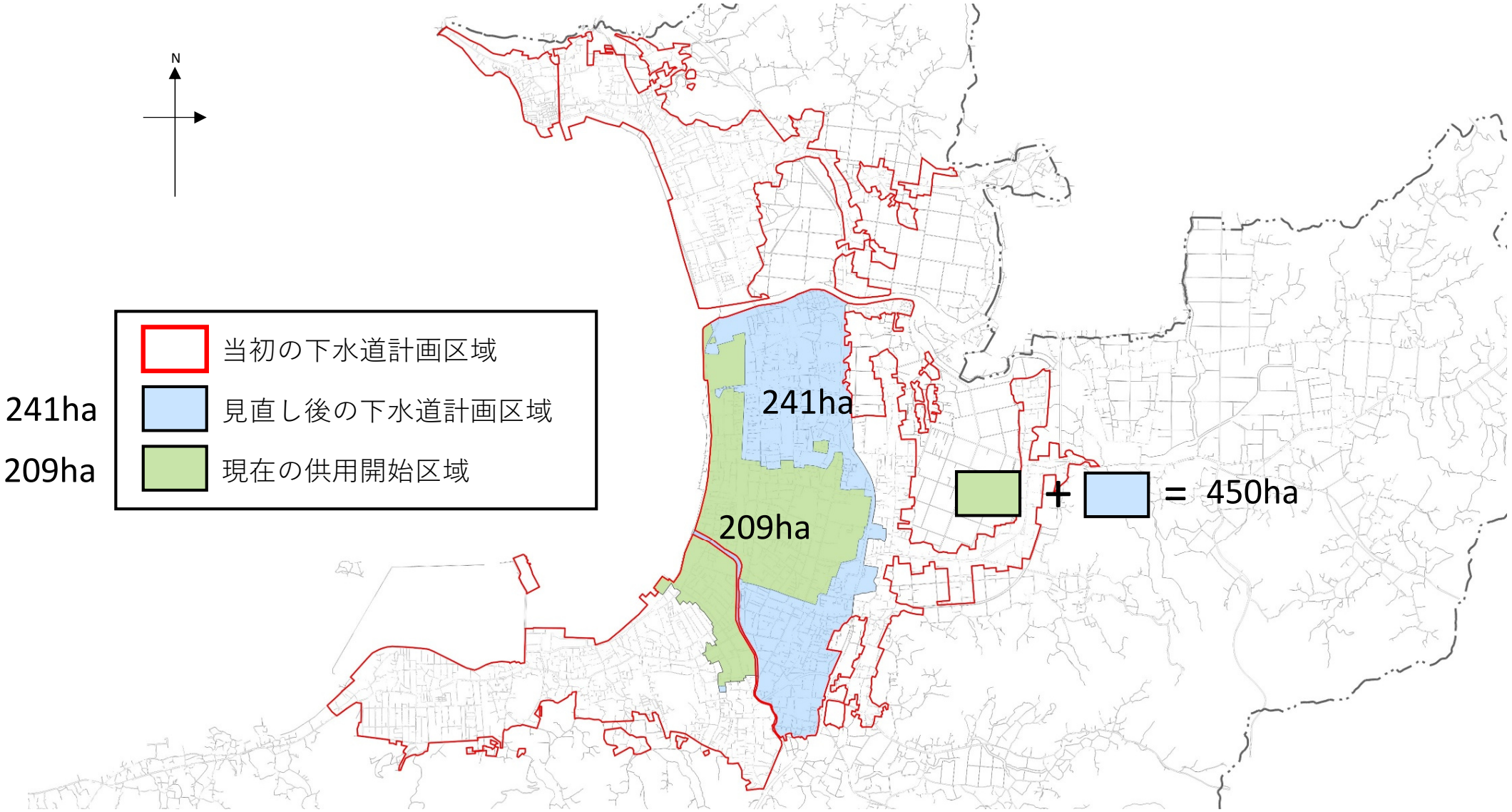

経営戦略改定後の見通し

1．対象事業及び計画期間

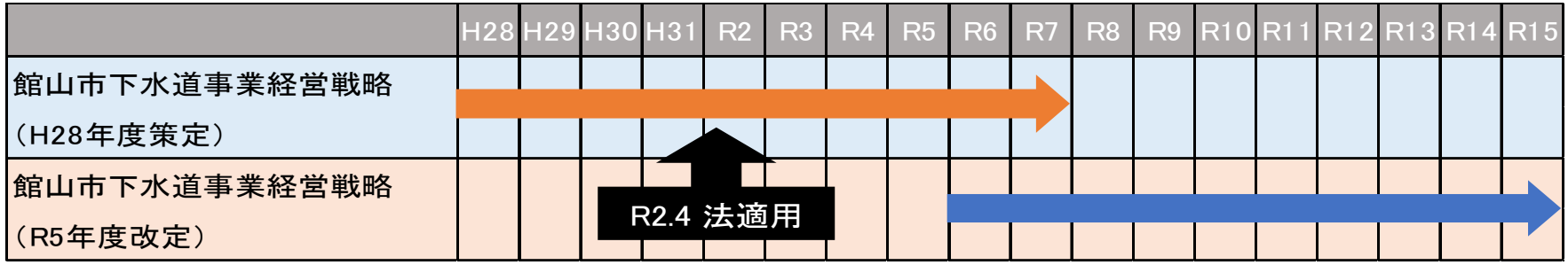

2．実現のためのロードマップ

項目＼年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
経営戦略計画期間		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
経営戦略見直し	◎				◎				◎		
計画期間						■	■	■	■	■	■
使用料の検討		■	■			■	■				
使用料改定			◎				◎				

3．業績目標

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
経費回収率	42.4%	42.0%	51.5%	51.1%	50.8%	63.0%	62.5%	62.0%	61.5%	60.7%
使用料収入（百万円）	97	97	120	120	120	150	150	150	150	150
汚水処理費（百万円）	229	231	233	235	236	238	240	242	244	247

そもそものところ

下水道事業会計については、公営企業として運営している。

公営企業の存在意義　法人の違いと　会計の違い

一般会計とは違い、経済性、つまり、

１．下水道事業会計は「公営企業会計」のため、「独立採算制」が基本。

２．本来は、下水道使用料収入で賄われるべき事業。

３．令和２年度の公営企業会計の適用により、館山市公共下水道事業の経営内容が明らかになった。

館山市下水道事業会計の状況

１．令和５年度決算見込みでの収入総計における使用料収入の占める割合は、約９％（P9参照）。

２．一般会計からの繰入金（負担金、補助金）の合計は、約３億６,０００万円

で、収入総計の３４．６％を占めている。

３．繰入金のうち、「負担金」は一般会計が負担すべきもの（約１億8,000万円）、

「補助金」は下水道事業会計で不足する分を一般会計で補助（約１億8,000万円）

収入総計における使用料収入割合

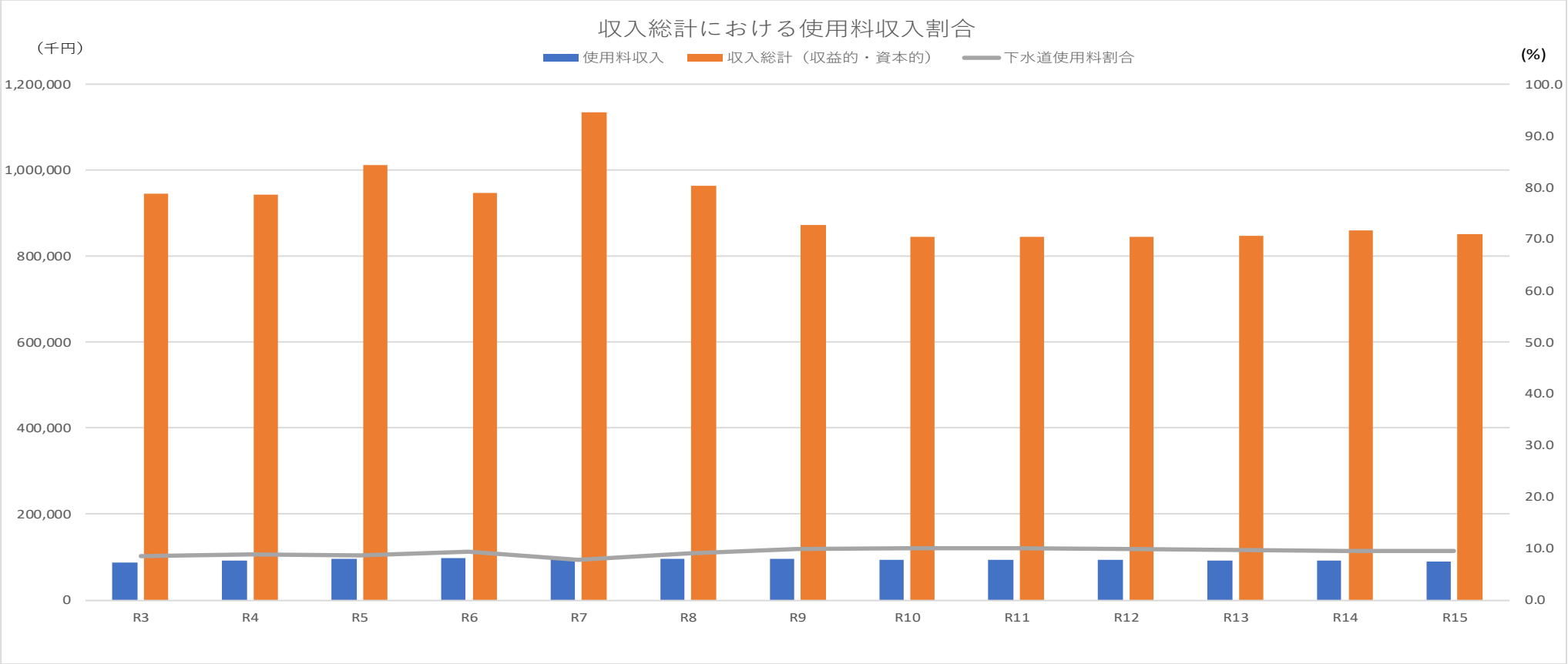

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
使用料収入	87,345	92,440	95,460	97,220	96,818	96,195	95,566	94,720	93,809	92,919	91,775	90,864	89,741
収入総計（収益的・資本的）	945,900	943,285	1,011,540	946,536	1,133,744	964,228	872,141	846,163	845,206	845,721	848,273	859,498	851,197
下水道使用料割合	8.5	8.9	8.6	9.3	7.9	9.1	9.9	10.1	10.0	9.9	9.8	9.6	9.5

収益的収支：使用料収入・維持管理費価値が減少した分の減価償却費など。　→　「現在のために使うお金」
資本的収支：下水管渠敷設・施設の改良。企業債収入や償還金、国庫補助金など。　→　「将来のために使うお金」

使用料収入及び維持管理費

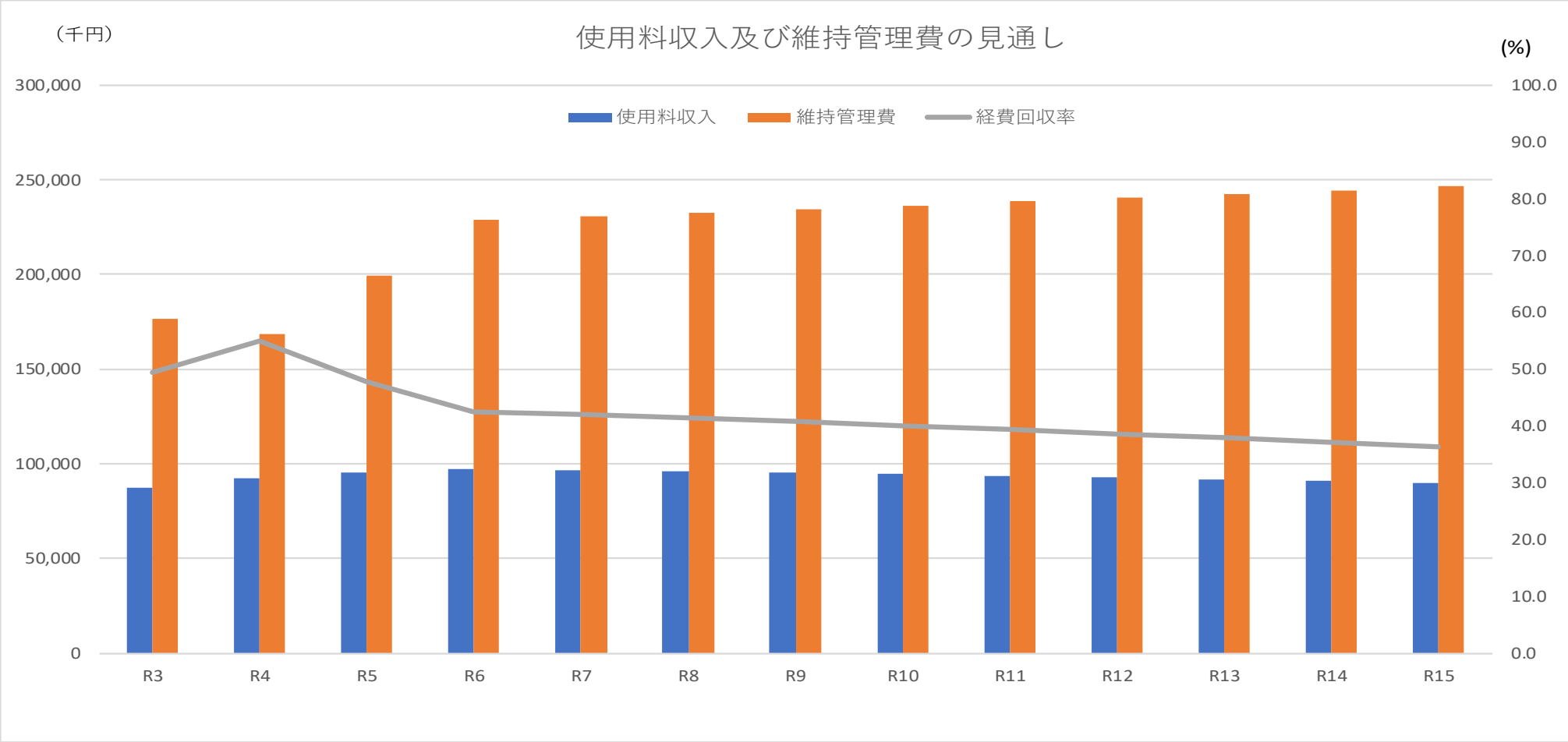

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
使用料収入	87,345	92,440	95,460	97,220	96,818	96,195	95,566	94,720	93,809	92,919	91,775	90,864	89,741
維持管理費	176,422	168,320	199,520	229,032	230,595	232,516	234,458	236,419	238,399	240,396	242,414	244,452	246,509
経費回収率	49.5	54.9	47.8	42.4	42.0	41.4	40.8	40.1	39.3	38.7	37.9	37.2	36.4

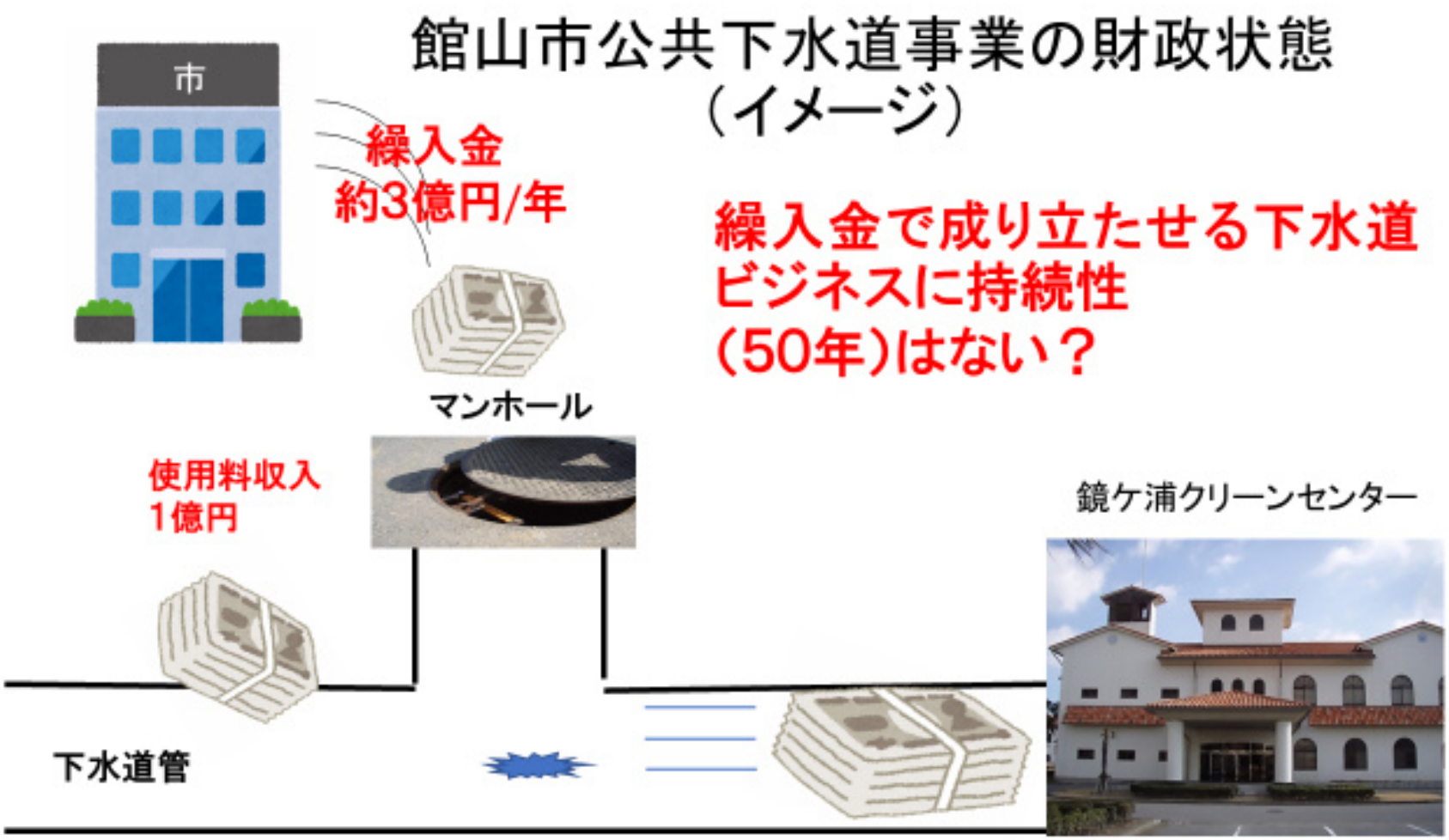

遠藤先生の講義資料から抜粋

「経営戦略の2本の柱」

1．新規の管渠整備の休止

(1) 管渠整備の状況

①全体計画面積（450ha）：平成27年度見直し

②第2期事業認可面積（209ha）：供用開始面積（208.8ha）

(2) 休止の理由

①近年の人口減少や物価上昇を加味した30年の財政シュミレーションの結果、人口密度の低い区域の新規整備をする場合

⇒有収水量が見込めず、費用対効果が低くなる。

②供用開始後25年が経過、今後多大な設備の更新費用が発生する。

③館山市下水道事業審議会答申（令和元年度）では「管渠整備は、当分の間休止」。

※管渠：地中に埋設した給水や排水を目的とした水路の総称。上水管・下水管のこと。

※有収水量：使用料の対象となった水量。処理水量から不明水（出所不明の水）を引いた値。

「経営戦略の2本の柱」

２．使用料改定等による財政基盤の確保

(1)　理由

①地方公営企業のため「独立採算性」が原則だが、収入に占める使用料割合が低く、一般会計繰入金に過度に依存している。

②平成21年度から15年以上、使用料の改定が行われていない。

③資本費平準化債の発行、繰入金の投入により使用料を抑制してきた。

④財政基盤強化のため、令和１５年度時点（１０年後）経費回収率６０％以上を達成

※一般会計繰入金：　一般会計から投入されるお金のこと。財源は館山市の税金等。

※資本費平準化債：　資本費の世代間負担の公平を図るために起債可能な企業債（借金）のこと。
施設を建設する場合、施設の耐用年数よりも起債の償還期限が短いことにより世代間負担に差を生じるため、公平を図るための企業債のこと。

２現状の下水道使用料金設定による収支赤字額　～経営収支の推計～

収益的収支

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			R4年度（決算）	R5年度（決算見込）	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度
収益的収支	収益的収入	1．営業収益	100,911	103,812	105,942	105,296	104,673	104,044	103,198	102,287	101,397	100,253	99,342	98,219
		(1) 料金収入	92,440	95,460	97,220	96,818	96,195	95,566	94,720	93,809	92,919	91,775	90,864	89,741
		2．営業外収益	401,758	475,720	452,558	483,019	487,952	490,753	489,421	489,775	491,657	495,353	509,589	502,411
		他会計負担金	125,585	125,564	122,437	99,212	98,007	96,293	90,615	88,415	86,826	86,032	95,957	84,370
		他会計補助金	145,543	218,810	197,197	247,197	247,197	247,197	247,197	247,197	247,197	247,197	247,197	247,197
		収入計	502,669	579,532	558,500	588,315	592,625	594,797	592,619	592,062	593,054	595,606	608,931	600,630
	収益的支出	1．営業費用	408,994	444,698	478,210	493,528	503,419	510,952	518,181	522,042	527,720	535,320	560,586	550,080
		2．営業外費用	63,317	52,651	49,234	43,849	40,637	38,311	35,964	33,635	31,370	29,036	26,730	24,445
		支出計	472,311	497,349	527,444	537,377	544,056	549,263	554,145	555,677	559,090	564,356	587,316	574,525
当年度純利益（又は純損失）			30,748	82,202	31,056	50,938	48,569	45,534	38,474	36,385	33,964	31,250	21,615	26,105
他会計補助金なしの場合 当年度純利益（又は純損失）			△ 114,795	△ 136,608	△ 166,141	△ 196,259	△ 198,628	△ 201,663	△ 208,723	△ 210,812	△ 213,233	△ 215,947	△ 225,582	△ 221,092

※営業収益はその他を含む。
※営業外収益は、長期前受金戻入及びその他を含む。
※当年度純利益は、特別利益を含む。

下水道の整備を中止・縮小すると展望が開ける・・・

供用した現在の下水道は、使用料を改定して事業の財政基盤を強化する方向で。そのことを経営戦略に明記

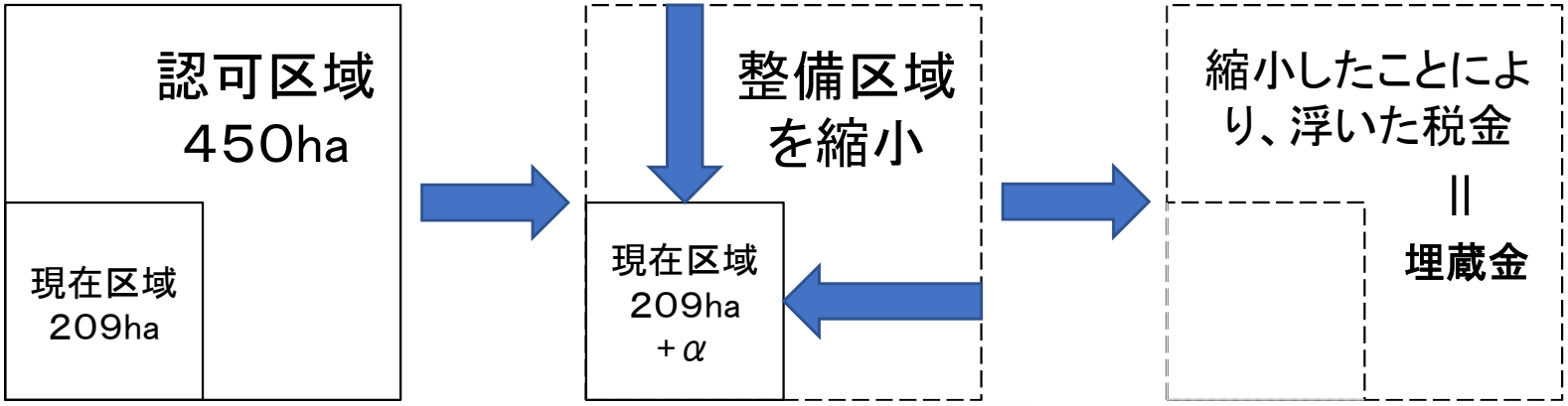

遠藤先生の講義資料から抜粋

４５０haと209haの事業費
差額50年177億3千万円

早めの「損切（そんきり）」で浮いた「埋蔵金」を確かな「まちづくり」に活かす
＝民間企業の場合、早期の「事業撤退」は評価される。

審議会等での今後の予定

開催時期	審議内容
令和5年度末	経営戦略策定公表
令和6年度	令和7年度内での使用料改定に向けた審議。条例改正 （令和５年度策定「経営戦略」、審議会でのアンケートを参考に審議）
5月29日	第１回下水道事業審議会　委員委嘱、諮問
7月10日（予定）	第２回下水道事業審議会　使用料改定の具体的プランを検討
８月7日（予定）	第３回下水道事業審議会　答申
12月議会	条例改正案提出予定
12月から翌10月	市民に周知
令和７年度	10月改定適用